岩手県告示第259号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成22年3月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

			石于泉和争 连 增 拓 1
		土砂災害の発生原	土砂災害特別警戒区域に係る当該
区域名	指定の区域	因となる自然現象	自然現象により建築物に作用する
		の種類	と想定される衝撃に関する事項
高家	九戸郡軽米町高家 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり
高家一1	"	"	11
蓮台野	九戸郡軽米町軽米(別紙図面のとおり)	"	11
下円子	九戸郡軽米町円子(別紙図面のとおり)	11	IJ.
下新町	九戸郡軽米町軽米(別紙図面のとおり)	"	II.
向川原 1	九戸郡軽米町上舘(別紙図面のとおり)	"	II.
向川原 2	"	11	IJ.
新井田	九戸郡軽米町山内(別紙図面のとおり)	11	IJ
上舘	九戸郡軽米町上舘(別紙図面のとおり)	11	IJ
上舘-1	"	11	IJ
軽米	九戸郡軽米町軽米(別紙図面のとおり)	11	II.
軽米-1	n .	11	II .
沢通	n.	11	II.
給食センター	"	11	該当なし
山内	九戸郡軽米町山内(別紙図面のとおり)	11	別紙図面のとおり
山内-1	n.	11	II.
増子内	九戸郡軽米町上舘(別紙図面のとおり)	11	II .
小軽米	九戸郡軽米町小軽米(別紙図面のとおり)	11	II.
軽米高校	九戸郡軽米町軽米(別紙図面のとおり)	11	11
屋敷	九戸郡軽米町小軽米(別紙図面のとおり)	11	II
小軽米-1	n .	11	II
平の沢 2	九戸郡軽米町山内(別紙図面のとおり)	土石流	II
上舘の沢	九戸郡軽米町上舘(別紙図面のとおり)	"	11
上舘の沢3	n .	11	II
上舘の沢4	n n	11	II .
山田の沢	九戸郡軽米町軽米(別紙図面のとおり)	11	II .
牛ヶ沢	九戸郡軽米町小軽米(別紙図面のとおり)	11	II
駒木の沢	九戸郡軽米町軽米(別紙図面のとおり)	11	II
堰ノ下の沢2	九戸郡軽米町山内(別紙図面のとおり)	11	II
上円子の沢	九戸郡軽米町円子(別紙図面のとおり)	11	II.
上円子の沢 2	n n	11	II .
鹿倉の沢	"	IJ	該当なし

鹿倉の沢 2	II	II	別紙図面のとおり
下円子の沢	II	JI .	JI.
百目金の沢	九戸郡軽米町小軽米(別紙図面のとおり)	JI .	JJ
屋敷の沢	II	JJ	JI .
屋敷の沢 2	II	JJ	II.

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び二戸地方振興局土木部並びに軽米町役場に備えておいて縦覧に供する。